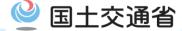
# 国土交通省(航空局)提出資料

## 運航管理システムの段階的導入(Step 1~3)について

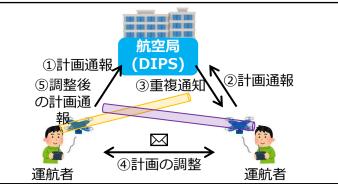


Step 1

### 【現状の運航管理】

<飛行計画の調整>

- DIPSの機能(複数の運航者より重複した飛行計画が通報 されたときに、重複を表示、運航者間の調整を促す機能) により、**飛行計画が重複した場合に運航者へ通知**
- <u>運航者間の調整をメール等で実施</u>しているため運航者の 手間が発生



Step 2

#### 【UTMサービスプロバイダ認定】

<初期> <mark>今年度実施予定</mark>

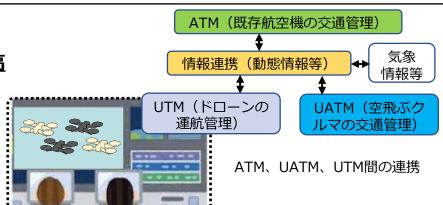
- 認定UTMサービスプロバイダ(認定USP)が提供するシステムを用いて**飛行計画の調整支援等**を実施(右図)<中後期>
- 飛行計画の支援業務(※)に加え、Step 3の実現に向けて、ドローンの運航に係る動態把握・認定USP間での共有・経路逸脱時のアラート等を実施

(※: DIPSへの過剰な負荷を防ぐため、DIPSとは別のシステムを用いて飛行計画の管理を行うことも想定)

#### 

【空域指定】

- 多種の機体が混在する**飛行場所の空域を指定**し、当該空域に対して**飛行前から飛行後まで一貫した交通管理(低高度空域管理)を行う環境を構築**
- 飛行前は飛行計画の競合調整によって事前に衝突リスク を低減
- 飛行中は飛行計画通りに飛行していることのモニタリン グ及び他の無人機・有人機等の検知と回避により衝突リ スクを低減



Step 3